

しながわネウボラネットワークの内容と実績

(1) 妊娠期からの相談事業

子どもを安心して健やかに産み育てるために、身近で気軽に相談できる場をつくり、ネウボラ相談員が適切な機関への橋渡しを行うなど、妊娠・出産・育児の切れ目ない仕組みを整え、全ての妊産婦、子育て家庭を支援します。

①妊産婦ネウボラ相談員 全妊婦面接（各保健センター）

【事業内容】

妊婦全員を対象とした妊娠期からの相談事業を、平成 27 年 11 月より開始しました。助産師等の相談員が保健センターで面接を行い、母子保健、子育て情報を紹介し、面接後にお祝い品を贈呈しています。平成 28 年 6 月からは、おおむね産後 1 カ月までに、原則電話による状況把握および相談も実施します。

【実績】

妊婦面接数

(人)

	平成 27 年度 (3 月末)	平成 28 年度 (4 月末)
妊婦面接数	1,618	262

※平成 27 年 11 月から開始

②子育てネウボラ相談員【平成 28 年 6 月から開始】（子ども育成課）

【事業内容】

東品川・大井倉田・平塚・富士見台・八潮児童センター（5カ所）に、保健師、看護師、保育士等の相談員を配置し、子育て全般の相談、子育てサービス情報の提供、他機関へのつなぎを行います。また、希望者にはサポートプランを作成し、育児に伴う不安の軽減を図ります。

(2) 産後の家事育児支援の利用助成（子ども育成課）

【事業内容】

心と体のケアに対応できる家事・育児支援のヘルパー（区と提携）の利用に対して、サービスの利用の一部を助成します。

対象：区内在住の生後 6 カ月になるまでの乳児の母親

助成内容：1 人あたり 10 時間までの利用費（1 時間につき千円を上限）

(3) 産後ケア事業【平成 28 年 6 月から開始】（各保健センター）

【事業内容】

産後の母体管理やリフレッシュする機会をご提供し、育児や授乳の具体的な方法のご相談に助産師が応じます。（初産後 60 日以内が対象、所得に応じて自己負担があります。）

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）の拡充（子ども育成課）

【事業内容】

保護者の疾病・出産等による入院、冠婚葬祭などでお子さんの養育が一時的に困難となった時に加え、育児不安や育児疲れ、看病疲れなどの理由でお子さんの養育ができないときにお預かりします。

【実績】

子育て短期支援事業（ショートステイ）事業実績数

（人、人日）

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度 (4 月末)
利用者数	27	10	11	1
延べ利用日数	79	31	33	4